

【表紙】

【提出書類】 訂正発行登録書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2017年12月4日

【会社名】 株式会社デンソー

【英訳名】 DENSO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 有馬 浩二

【本店の所在の場所】 愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地

【電話番号】 刈谷(0566)25-5850

【事務連絡者氏名】 経理部長 新屋敷 博之

【最寄りの連絡場所】 愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地

【電話番号】 刈谷(0566)25-5850

【事務連絡者氏名】 経理部長 新屋敷 博之

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【発行登録書の提出日】 2017年3月16日

【発行登録書の効力発生日】 2017年3月24日

【発行登録書の有効期限】 2019年3月23日

【発行登録番号】 29 - 関東1

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額 200,000百万円

【発行可能額】 130,000百万円  
(130,000百万円)  
(注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額  
(下段( )書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出した。

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2017年12月4日(提出日)である。

【提出理由】 臨時報告書を2017年12月4日に関東財務局長へ提出した。この臨時報告書の提出により、当該書類を2017年3月16日に提出した発行登録書の参照書類とする。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

**【訂正内容】**

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りである。